



小・中学校福祉体験学習



市内小・中学校を対象として福祉体験学習の際の講師を派遣しています。
派遣させる講師はメニューにより、ボランティアの方か社会福祉協議会職員となります。

【目的】

各小中学校からの福祉体験の依頼に対応している他、福祉体験用具の貸し出しや手話、点字の指導や当事者による福祉講話を行っています。
また、小学校と協力し合い個別の福祉教育プログラムの作成も行っています。



※写真は、障がい者と児童がオリジナル手ぬぐい作り体験をしている様子。

